

健診等内容表

区分		内容	
特定健康診査	基本的な健診の項目	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール
		肝機能検査	GOT
			GPT
	γ-GTP		
	血糖検査	血糖（空腹時または随時）	
		ヘモグロビンA1C	
	尿検査	糖	
		蛋白	
	詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）	貧血検査	赤血球
血色素量			
ヘマトクリット値			
心電図検査			
	眼底検査		
保険者独自の検査項目	腎機能検査	血清クレアチニン	
	代謝系検査	血清尿酸	

※ 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。

※ 血糖検査においては、血糖（空腹時または随時）及びヘモグロビンA1Cの両方を実施するものとする。

※ 詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、国保連合会に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。

※ 保険者独自の検査項目（血清クレアチニン、血清尿酸）については、受診者全員に実施することとする。

※ 生理中の女性に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする（この場合甲から乙に委託費用は支払われない）。

内 訳 書

区 分		1人当たり委託料単価		支払条件
		個別健診	集団健診	
特定健診項目	基本的な健診の項目 +追加項目(血清クレアチニン、 血清尿酸) ※特定健診受診者全員実施	6,350円	5,250円	健診実施後に一括
その他	データ電子化、健診結果通知 作成料等	650円	500円	
消費税		350円	250円	
合計		7,350円	6,000円	

区 分		1人当たり委託料単価 (消費税含む)	支払条件
詳細な健診の項目 (医師の判断等により実施する項目)	貧血検査	230円	健診実施後に一括
	心電図検査	1,370円	
	眼底検査	590円	

※他の法令に基づく健診(介護保険における生活機能評価等)を特定健康診査と同時に実施し、他の法令に基づく健診が優先的に費用を負担する場合、乙あるいは実施機関は、上記の単価から、重複する検査項目の費用(他の法令に基づく健診で負担すべき金額)を差し引いた金額を委託料とし、そこから自己負担額を差し引いた金額を甲に請求することとする。

同時に実施する健診の種類	上記単価から差し引く金額	
	個別健診	集団健診
生活機能評価差引額 (特定健診の基本項目に重複する部分)	500円	500円